

ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議

第2回街づくり分科会議事録

日 時：平成28年4月19日（火）13:00 - 15:00

場 所：三田共用会議所1階講堂

出席者：

（ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議副議長）

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
推進本部事務局長

平田 竹男

（座長）

中央大学研究開発機構教授

秋山 哲男

（座長代理）

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
推進本部事務局企画・推進統括官

岡西 康博

（副座長）

国土交通省総合政策局安心生活政策課長

松本 勝利

（構成員）

日本大学理工学部教授

岸井 隆幸

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

（トヨタ自動車株式会社常務役員）

北田 眞治

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

（日本電信電話株式会社取締役）

栗山 浩樹

森ビル株式会社取締役常務執行役員

河野 雄一郎

東洋大学ライフデザイン学部教授

高橋 儀平

VISIT JAPAN大使

山崎 まゆみ

順天堂大学医学部非常勤講師

山崎 泰広

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長

大日向 邦子

全国手をつなぐ育成会連合会会長

久保 厚子

特定非営利活動法人D P I 日本会議事務局長

佐藤 聡

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事

野村 忠良

一般社団法人日本発達障害ネットワーク事務局長

橋口 亜希子

一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長

長谷川 芳弘

社会福祉法人日本盲人会連合組織部長

藤井 貢

一般社団法人日本地下鉄協会業務部長

石島 徹

中部国際空港株式会社施設企画室長

高橋 良正

※代理出席

公益社団法人日本バス協会業務部長

川合 登

東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部次長

久保 公人

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会業務部長	熊谷 敦夫	
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団		
バリアフリー推進担当課長	澤田 大輔	※代理出席
定期航空協会事務局次長	大藤 純児	※代理出席
一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部長	滝澤 広明	
西日本旅客鉄道株式会社総合企画本部課長	奥田 英雄	※代理出席
一般社団法人日本旅客船協会企画部長	津田 吉信	
一般社団法人全国空港ビル協会事務局長	中山 訓行	
東海旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部担当部長	萩原 健二	
成田国際空港株式会社上席執行役員経営企画部門副部門長		
観光／東京オリンピック・パラリンピック統括担当	濱田 達也	
公益社団法人日本建築士会連合会福祉まちづくり部会委員	本多 健	
関西エアポート株式会社執行役員経営戦略室長兼国際事業連携室長	三浦 覚	
一般社団法人不動産協会事務局長	森川 誠	
一般社団法人日本建設業連合会都市地域政策委員会		
都市地域政策部会委員	森田 潤	
内閣官房国土強靱化推進室参事官	永井 智哉	
内閣官房オリパラ事務局参事官	上村 昇	
警察庁交通局交通規制課係長	橋本 昌史	※代理出席
総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課長	小笠原 陽一	
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課専門官	安齋 真実	※代理出席
経済産業省商務情報政策局情報通信機器課課長補佐	大角 博章	※代理出席
国土交通省都市局街路交通施設課長	神田 昌幸	
国土交通省道路局環境安全課交通安全政策分析官	岡 邦彦	※代理出席
国土交通省住宅局住宅政策課住宅国際対策官	多田 英明	※代理出席
国土交通省鉄道局総務課鉄道サービス政策室長	山下 雄史	
国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室長	日野 祥英	
国土交通省自動車局旅客課長	鶴田 浩久	
(オブザーバー)		
東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック担当部長	萱場 明子	
東京都都市整備局企画担当部長	荒井 俊之	
東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課		
課長代理(福祉のまちづくり担当)	嶋岡 浩栄	※代理出席
全国市長会社会文教副部長	木村 成仁	※代理出席
全国町村会行政部部長	久保 雅	
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会		
組織委員会施設整備調整局長	廣瀬 隆正	
日本パラリンピック委員会事務局長	中森 邦男	

(心のバリアフリー分科会有識者)

読売新聞大阪本社編集委員

井出 裕彦

株式会社ドワンゴ顧問

角谷 浩一

慶應義塾大学経済学部教授

中野 泰志

(意見表明団体)

社会福祉法人全国盲ろう者協会

庵 悟

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会情報文化部長

小川 光彦

主婦連合会消費者相談室長

木村 たま代

公益財団法人全国老人クラブ連合会副会長

駒場 玲子

公益社団法人日本オストミー協会会長

笹岡 勁

公益社団法人日本精神保健福祉連盟理事・

精神障害者スポーツ推進委員会事務局長

高畑 隆

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会

玉木 一成

公益財団法人日本補助犬協会代表理事

朴 善子

【岡西座長代理】

皆さん、こんにちは。ただいまからユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議のもとで開催されます第2回街づくり分科会を開催いたします。本日は、ご多忙の中ご参集いただき、まことにありがとうございます。内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官の岡西でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日も報道関係者の方々が議事の全般にわたり同席されますので、よろしくお願いいたします。本日の配付資料、本会議の出席者の紹介につきましては、時間の関係からお手元の議事次第と出席者一覧をもってかえさせていただきます。なお、前回の分科会の結果を踏まえ、構成員の皆様より好事例をご提出いただき、参考資料1のとおりまとめております。後ほどご確認いただければと思います。

本日、この会場は心のバリアフリーのメンバーの方から、コの字型の格式ばった会議だと、心のバリアフリーが全然とれていないというご指摘もいただきまして、こういう披露宴会場方式で設定させていただきました。せっかくの機会ですので、お隣になられた方々とのコミュニケーションの機会としていただければと思っております。それでは、以降の議事につきましては、秋山座長、お願いいたします。

【秋山座長】

皆さん、こんにちは。議事に入る前に、ほんの少しご挨拶させていただきたいと思いますが、午前中の心のバリアフリー分科会を伺っていて幾つか感じたことを先に申し上げて、ここにつなげたいと思いますけれども、東京都の方が、知識がやはりしっかりしないと、バリアフリーも進まないですねというようなお話をされていて、それは多分、教育に結びつくだろうと。このところは、昔見た映画で「冷静と情熱のあいだに」という映画があったのですけれども、そのまさに「冷静」の部分が教育の部分に相当するのかなという。それから、もう1つのほうの、心のバリアフリーの大事なところは杉本彩さんがおっしゃった共感とか、あと思いやりだとか、そういう部分のところ、ここは「情熱」だと思います。ただ、「冷静」と「情熱」だけではうまくいかないのではないかと。それで、もう1つ大事な点をおっしゃったのが中野先生で、やはりきちんとした理念を明確にして、法的にも位置づけてというようなことをおっしゃったと思うのですが、全くそこに同感をしておりまして、そういう中でバリアフリーを進めていくということがとても大事だなというのを、午前中の会議で感じたところです。

《障害者団体等からの意見表明》

【秋山座長】

それでは、これより議事を進めさせていただきたいと思います。本日は、日本パラリンピアンズ協会及び当分科会の構成員以外の障害者団体の皆様より、本分科会の検討対象に関して意見を1団体3分程度でいただきたいと思います。その後、意見交換とさせていただきたいと存じます。最初に、パラリンピアンズ協会、大日方さんからお願いしたいと思います。

【大日方委員】

皆様、こんにちは。日本パラリンピアンズ協会副会長の大日方邦子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って失礼いたします。

前回欠席してしまったということで、発言の機会を今回頂戴いたしまして、ありがとうございます。私からは、街づくりと心のバリアフリーは不可分なことであるということをもっと最初に申し上げたいと

思います。いわゆるハードを整えること、そしてそれを使う側の心を理解・啓発をするということ、これは両方とも必要なことでありまして、心だけ整えば街づくり整備が終わるということでは決してありませんし、また逆もしかりということを最初に申し上げたいと思います。その上で、幾つか、ぜひ考えていただきたい視点を出してみたいと思います。

まず1つ目ですが、できる限り車いすユーザーやパラリンピックに参加するようなアクティブな障害のある方が多いのかもしれませんが、一人で動きたいという要望を持っている方が多いということにもご配慮いただきたいと思います。誰かに特別な支援を求めるのではなく、自分一人でも動けるような街づくりという視点が必要なのではないかなと思います。

そして2つ目、この配慮が特別なものではなく、できる限り標準の基準になるということが望ましいだろうと思います。例えば電車に乗ろうとすると、今だと駅員の方が来て、橋を渡してくれて乗せてくださるということ、非常にありがたいサービスではあるのですが、正直なところ、少し特別過ぎて、ある種のわずらわしさだったりとか、毎日毎日これが通勤をする、あるいは山手線を使っていろいろなところに行こうと思うと、なかなかこれがちょっとわずらわしいなという。特別な配慮が必要な状況ではなく、標準にぜひしていただきたい、そんなふうにも思います。

それから3つ目です。一気通貫な街づくりという言葉 皆さんは聞いたことがあるでしょうか。駅ビルなどにくっついている複合的に商業施設が連携、つながっている街は、東京でも今、非常に多く見かけられると思いますが、実はこの商業施設と駅のビルの躯体が、場合によってはちょっとつながりが悪いなというふうに感じるときがあります。

例えば日曜日になると閉まってしまう商業施設のビルがあつて、そこではエレベーターが動かないので、いつもと違う動線を使わなければいけないというような、そういう事例も散見されますので、ぜひ、街づくりを一気通貫にどこでも行けるように、事業者同士が連携をよくして、1つ街をつくるというような思想も持っていただくとありがたいなというふうに思います。

そして4つ目です。自然な動線ということ、ぜひお願いしたいと思います。例えばエレベーターやスロープが、どこか1カ所にはあるのだけれども、それを探さないといけない、探すのにかなり迷うというような街づくりだと、少しもったいないかなというふうに思っています。

これは決して批判するつもりではなく、ちょっと1つ、先日気がついた事例を申し上げたいと思うのですが、新宿に新しくバスターミナルができ上がりました。私は新しいものが大好きなものですから、早速見に行って、大変すてきな街ができ上がったなというふうに感銘を受けたところまではよかったのですが、高島屋さんからサザンテラス、そしてターミナルビルと、駅が複合的につながっているのですが、ある動線を使おうとすると、階段が目の前にそびえて、その5段、10段くらい、目の前に見えている段差があるところの先にどうやって行けば良いのか、ちょっとわかりづらい、確かにバリアフリー化はされているのですが、ぐるっと回らなければいけない、あるいはスロープの位置が示されていないかというようなことがありました。まだこれは完全にはでき上がっていないと思いますので、わかりやすい道案内ができるかもしれません。また、できればそういうところも計画段階から障害のある人たちのアイデアというのを取り入れていただくと、こういう問題も解決するのではないかなというふうに考えています。5分経過したようですので、話をやめたいと思います。どうもありがとうございました。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。4点ほどいただいたと思うのですが、一人で動きたいということ、特別ではなく標準の対応をしていただきたい、それから一気通貫の街づくり、さらに動線をわかりやすくということだと思います。どうもありがとうございました。続きまして、社会福祉法人全国盲ろう者協会の庵さんからお願いしたいと思います。

【庵氏】

全国盲ろう者協会の庵です。この場に招いていただいて、ありがとうございます。午前中の心のバリアフリー分科会でも申しましたけれども、盲ろう者と言ってもいろいろなタイプがいたりとか、ニーズも違うし、コミュニケーション方法も違うのですが、3つの困難ということで、1つはコミュニケーション、2つ目が情報の取得、そして3つ目が移動と。これらを総合的に支援するのが、私の隣に3人いる通訳・介助員と呼ばれる方たちです。ただ、24時間ずっとこの通訳・介助員のサポートを受けられるわけではないので、やはり先ほどの話にもあった一人でも歩ける街づくりということも大事な部分かなと思います。街を歩いていますと、やはり日本の社会というのは、見えているか、聞こえているかを前提とした制度であったり、サービスであったり、設備、施設、機器というのがあって、盲ろう者にはなかなか利用できない、しにくいものがたくさんあるわけです。例えば駅の券売機とか、銀行とかのATMの場合、タッチパネルが多いですね。これら音声は出るけれども、私どもは聞こえないので、また画面が少し見えるけれども文字が小さかったりとか、コントラストとかがはっきりしなかったりして利用しづらいということがあります。全く見えない、聞こえない人もいるわけで、そういう人たちがこういったタッチパネルを利用しやすいように点字で情報を得て操作ができるようにしていただけたらいいかなと思います。

あとは、街を歩いていると踏切とか、横断歩道を渡ることが私も多いのですけれども、横断歩道、交差用の信号機、赤か青かというのが、盲ろう者の場合はわからないので、例えば触式信号機であったりとか、信号機から何らかの電波か何かで盲ろう者が持っている携帯端末、スマホであったりとか何かの携帯端末に振動で「赤だよ」とか、「青だよ」というのがわかって安全に安心して渡れるシステムができるとありがたいなと思います。

あと、お店とかもよく行くのですけれども、どこに何があるか、自分で探すのが難しい、賞味期限もわからないとかがあります。そういったことについても、例えばスマホを持っている人がこれをかざすと、どういう品物で、賞味期限が何月何日までとか、情報として点字でわかる方法があるといいなとか、あと店の人とのコミュニケーション。盲ろう者の多くは手のひら書き、手のひらにマジックで書くのではないですよ、手のひらに盲ろう者の指をとって「あいうえお」、ひらがなとか、カタカナ、どちらかでゆっくりと書いて、一文字ずつ書くとわかることもあるので、手書き文字とか、そういうのも店員の皆さんに身につけていただきたいなと。あと「あいうえお」、五十音文字が書いてあるボードに点字がそれぞれ振ってあって、盲ろう者の手をとって店員さんが言いたいことを盲ろう者に伝えるという方法もあるので、そういったことも店とか、いろいろなところに置いてあるといいなと思います。

最後に駅とか、まだまだホームドアがついているところは少ないので、ぜひ、2020年までに、全てとは言いませんけれども、ホームドアがついて、盲ろう者だけではなくて全ての人が安心・安全に駅を利用できるようなシステムをつくっていただきたいなと思います。以上です。

【秋山座長】

ありがとうございました。3つの困難ということで、情報の取得とコミュニケーション、移動についてご指摘いただいたことと、それからさまざまな問題点として使えない施設だとか、あるいは横断歩道で赤と青がわからないとか、店舗の中でどこにどんな商品があるかわからない。この商品が何かとかざすと案内というのは、実は既に空港で開発をしております、そういうのもいずれの店でできるとは思いますが、そういう問題もご指摘いただきました。それから五十音で点字できているコミュニケーションツールを店に置いておくと、それで会話ができるといったことだとか、ホームドアのさらに普及をしていただく、こういったご指摘をいただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の小川さんからお願いしたいと思えます。

【小川氏】

全難聴の小川と申します。今日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。私自身、重度の難聴で、両耳とも95デシベルです。補聴器を使いますと、これが半分くらい戻りまして、大体45デシベルくらいの聴力障害になります。と言ってもなかなかピンと来ないと思うのですけれども、皆さんちょっと試しに両耳に指をぎゅっと詰めてその状態で私の話を聞いていただきたいと思えます。おそらくほとんどの方は、その状態でも私がしゃべっている内容はわかりますよね。遠くなっただけでもわかりますよね。はい、ありがとうございます。大沼直紀先生の話によりますと、今の状態で大体40デシベルの伝音性難聴に相当するそうです。聞こえにくくなったけれども、内容はわかる。その状態が40デシベルの伝音性難聴に近いということです。

私の場合は、補聴器を使っても、そのレベルに近づいたくらいなのですが、さらに問題がありまして、1つ1つの音の認識、弁別能と言うのですけれども、語音弁別能力というものが私は右耳が40%、左耳が50%となっています。皆さんはおそらく100%です。「あいうえお」とか、一つ一つの音が100%聞き取れていると思えますが、特に感音性難聴になりますと、このような一つ一つの音を聞き分ける力というものが厳しくなってしまう。

どうしたらいいのかというと、1つには、その人に聞こえやすい音を提供するという事なのです。今、この場でも会場の中、私の周りには磁気ループというものが張り巡らされていまして、ちょっと皆さんからは見えないかもしれませんが、皆さんが話したマイクの音声私の補聴器に直接飛んでくるようなシステムが用意してあります。そのおかげで皆さんの話もかなり明瞭に耳に届くようになっています。それでも聴こえの理解が100%ではありません。そのために、見てわかるよう補う方法として、正面に大きな文字で要約筆記の方々に入力してもらった文字が表示されています。手話通訳の方にも前に座っていただいています。さまざまな方法を使って、皆さんの話の内容が理解できております。ところが、街の中ではこのような立派な環境はございません。そういうところで、聞こえない、聞こえにくい人は困ってしまいます。なれているところだったらいいのですけれども、特に突発的な事態とか、初めて行ったところでは、そういう用意がないので、どこに行けば対応してくれるのかということもわからないので、特に戸惑います。

そこで、特に要望が2つあります。1つ目には補聴支援環境の整備、聴こえを補う環境の整備というのが大事になってきます。聞きやすい音声、ゆっくりはっきりした音声というものが大事になってきます。それも単に音を大きくするというのではなくて、音の明瞭さというものが大事になってくるのです。また、明瞭さプラス、ゆっくりはっきりというのも聞きやすくする大事なポイントになります。そ

のためのスピーカーも、今新たなシステムがいろいろ出てきているので、こういったものを用意していただければ助かる方も多いと思います。

特に駅のホームとか、電車の車内とか、あるいは施設内の呼び出し音声とか、会場の中のスピーカーだとか、いろいろなスピーカー、音声システムがありますけれども、そういうものが聞きにくい。それを聞きやすいスピーカーにかえてもらうことが、声が聞こえにくい人の環境改善に非常に役立つと思っております。それから、それでも明瞭な音声があっても、周りに騒音があっては聞こえにくくなります。騒音で話し相手の音声がマスキングされてしまって、聞き取りにくくなってしまいます。そういった周りの環境騒音の低減というのも大事なテーマになります。その上で、聴覚障害を持つ利用者の多い環境、補聴器や人工内耳を使う方の多いところには、今私が使っているような補聴支援システム、磁気ループなどを使うということも大事になってきます。さらに、声の支援の次には文字情報支援というのも大事になってくるのですが、街の中の主要な音声には視覚的に文字で見てわかるようなシステムというのを導入していただくと助かります。今私が手元に持っているものが、音声認識システムというもののなのですが、音声認識のアプリで話し手の音声が文字で見てわかるようなアプリも出てきております。こういったものを街の中に導入していただくことで内容がわかるような、そういう環境をつくることができると思います。

ただ、熊本でも最近地震がありました。そこで聴覚障害者のみなさんが特に困ったのは停電なのです。停電があると、さまざまな電氣的なシステムが使えなくなります。テレビでの情報が入りませんでした。スマホの充電もできなくなりました。そういった視覚的な機器の活用が難しくなったという問題がありました。最終的には個々の対人的な支援能力というものが大事になってくると思っております。そこは心の支援につながるのかなと思うのですけれども、そういった対応、総合的な対応をぜひお願いしたいと思っております。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。小川さん自身の聴覚の水準が90デシベルでかなりの難聴であるということと、左右の言語弁別が40%とか50%であるということ、大変な状況ですということをお願いしました。特に補聴支援環境の整備をやはりきちんとしていただきたいということで、細かくは聞きやすい音声情報とか、騒音が補聴器や人工内耳の聴取能力を下げているとか、あるいは支援システムとして磁気ループだとか、赤外線などを導入したほうがよろしいでしょうということを伺いました。

それから2つ目に、文字情報の支援環境整備があまり進んでいないので、こういったこともできるだけ進めてくださいということがご提案の主な内容です。どうもありがとうございました。

続きまして、主婦連合会の木村様からお願いしたいと思っております。

【木村氏】

主婦連合会の木村と申します。本日は、このような機会をいただきましてありがとうございます。主婦連合会は、各地の消費者団体と個人会員からなる連合会でございまして、現在、食の安全ですとか、事故調査、環境、ICTなど、安心・安全な暮らしのために活動しております。本日は、一般消費者として街づくりのバリアフリーということで、生活の視点から意見をさせていただきたいと思っております。

まず、特に障害がないと思っても、やはり突然具合が悪くなったりですとか、妊娠したりですとか、子どもを連れてたりですとか、年がいつてちょっと足腰が歩くのがしんどいななど、やはりなかなか

この街はちょっと動きにくいなということがよくあると思います。特にユニバーサルデザインの街づくりの推進について感じたことなのですが、子どもや赤ちゃんを連れての移動ですとか、また、高齢者の方の移動は、事前にネットなどで下調べをする方が最近多いとは思いますが、荷物が多かったりですとか、子どもが動き回ったりするとかで、注意していても不測の事態が起こることがよくあります。事例として、先日電車に乗ろうとしてベビーカーがドアに挟まれたまま発車してしまってホームを引きずれたという事故がありました。幸いベビーカーに子どもは乗っていませんでしたので大惨事にはなりませんが、このような事故を防ぐためには、先ほどもお話がありましたけれども、ホームドアのようなハードにおける対策は不可欠だと思うのですが、プラス、やはり事故を防ぐためには人であるという、この視点は午前中の会議でもございまして、先ほどもお話がございましたけれども、やはりハードとソフトの両立ということが大変重要だと思いますので、ぜひ、ユニバーサルデザインの街づくりの推進にはこの視点を入れていただくように、私からもお願いしたいと思います。

検討項目についてですが、アクセス経路とか、競技会場にぜひ私どもがお願いしたいのは、休憩所の設置です。オリンピック・パラリンピック競技大会の時期は夏が想定されます。オリンピック・パラリンピック競技大会の時期だけには限りませんが、アクセス経路には、ぜひテントなど日差しを遮る屋根がついたものと、いすを置いた休憩所を設置してください。具合が悪くなくても少し休憩をしたりですとか、子どものミルクを調合したりなど、適宜利用したり、休憩している方同士がコミュニケーションを図ることができると思います。

あと、午前中もいろいろ話が出ておまして、まずトイレです。わかりやすいトイレマークとトイレマップが必要だと思います。アクセス経路とか、駅のどこにトイレがあるか、また経路中のビルですとか、一般の家庭の方にもトイレ提供をご協力いただいて、統一したマークのトイレマークとトイレマップなどをしていただきたいと思います。

各地において、もちろん段差を少なくするですとか、わかりやすい統一されたマークや案内所の設置、移動先でのベビーカーがレンタルできるような、そういった施策も必要だと考えます。また、複合施設・駅などでは、例えば渋谷駅は改装されたのですが、大変わかりにくくて困っているという声を多く聞きますので、急いでいる人には急いでいる人のルート、段差が少ない方には段差がないルートというように、その人の利用目的によってルートを選択できるようなものがあるといいなと思います。それが例えばスマホなどで提供される乗り換え案内のソフトのようなもので提供されるといいのではないかと思います。また、スマホを持っていない方には、私から言うまでもありませんが、駅にわかりやすい表示や案内、リーフレット、色分けやマークが統一されていることが求められると思います。

あともう1つトイレについてなのですが、子どもを連れていくと個室に子ども用のいす、商品名かもしれないのですが、「子どもキープ」というものが設置されているところがあるのですが、まだまだ設置数が少ないです。子どもを連れて自分のためにトイレに行くのは、実は母親にとって大変なことで、下に座られても困りますのでぜひ、このトイレについて、子ども用のいすがついているかどうかというのをトイレの個室のドアに表示していることが多いのですが、トイレの入り口とか、トイレマップに表示することをお願いしたいと思います。

そしてICTを活用した決め細かい情報発信についてですが、先ほどの駅や施設などのわかりやすいソフトの開発に加えて、誰もが安心安全にICTを活用できるように、セキュリティ対策、個人情報漏れですとか、公衆電話、Wi-Fiなどの通信トラフィック対策。あと利用料金や契約方法は今でも大変苦情が多いのですが、ICTを活用するためには、機器においては難しい設定をすることなく使うこ

とができること。そして、不必要な契約をさせられないことや機器を買わされないことなどが求められます。消費者への啓発はもちろん大事なのですが、ハード面で、ぜひ、省庁からの対応が必要であると考えます。以上です。長くなって申しわけございません。

【秋山座長】

どうも、ありがとうございました。いろいろ意見をいただきました。ユニバーサルデザインのことを進めるといふことと、アクセス経路を確保すること、トイレについてはマップとマークと、そして子ども用のいすなどが必要でしょうと。あと移動のことや複合施設については改装中のときはルートを別に示していただきたいとか、駅のわかりやすい表示、駅のICTの情報等々、さまざまいただきました。これから先の方は、あまり早くお話をさせていただくと私も聞き取れないのと、同時に、手話通訳の人が十分コミュニケーションを伝えることができませんので、あまり早くお話をされないようお願いいたします。どうも、ありがとうございました。それでは、次の公益財団法人全国老人クラブ連合会の駒場さん、お願いしたいと思います。

【駒場氏】

ご紹介いただきました全国老人クラブ連合会副会長、駒場でございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にして、ユニバーサルデザインに基づいた街づくりの全国展開をしていくという方向性を打ち出したことについて、最初に敬意をあらわしたいと思います。ご存じのとおり、我が国は今後ますます高齢者が増加してまいります。2020年には65歳以上の高齢者人口が3,600万人を超え、全人口の約30%を占めることが予測されています。そのような高齢社会において、高齢者が住みやすい社会が求められているということは言うまでもありません。資料には、最初に高齢者になってからの障害は外出の妨げになるということを挙げました。現在実施されているバリアフリー対策の一つ一つが、加齢に伴う後天性の障害を持つことになった高齢者にとって、外出機会の助けになっています。一般的に65歳以上を高齢者と区分していますが、長寿化に伴い、親子がともに高齢者であることも珍しくなくなりました。加齢による心身の老化が進み、健康の格差が大きいのもこの世代の特徴で、「高齢者」と一概に年齢だけで判断することはできません。しかし、誰しも老化や疾病によって心身への影響を避けられません。特に高齢になってからの障害は社会生活、とりわけ外出の機会の妨げになることが多いのです。

2番目は、ユニバーサルデザインの街づくりです。それぞれの障害者団体から出されている個別の要望事項がユニバーサルデザインの街づくりを進めるものとして実現することを切望するものです。高齢者のみならず、子どもや妊婦、子育て中のお母さん、心身に障害のある方など、誰もが不自由なく社会参加できるハード面の整備が急がれます。しかし、ハード面の整備・充実にはさまざまな制約があると思われれます。そのために心のバリアフリーといったソフト面での対応の充実が欠くことのできないものです。高齢者としては他者を慮る気持ちを伝えていかななくてはならないと考えております。以上、代表して発言させていただきました。この機会を与えていただいたことに感謝いたします。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。高齢者になってからの障害は外出の妨げになるということで、特にユニバーサルデザインやバリアフリーデザインを進めることは非常に役に立つということをも1点ご指摘

いただきました。また老化という状況というのは社会生活を困難にするし、外出もできないことは大きな問題となるというご指摘をいただきました。

それから2点目に、ユニバーサルデザインの街づくりは、高齢者のみならず多様な人に役に立ちますというご指摘をいただきました。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、公益社団法人日本オストミー協会の笹岡さん、お願いいたします。

【笹岡氏】

日本オストミー協会の会長の笹岡でございます。私たちオストメイトは大腸がんとか、膀胱がん、あるいは消化器系の疾患など、その治療のためにやむを得ず体内の排出物を腹部に設けたストーマにより、ストーマ装具をつけて、そこに排出している、外見上は健常者と変わらないのですが、人間の尊厳にかかわる排泄の問題を抱えている、そういった立場から意見を出させていただきます。

午前中にもお話ししたのですが、外見上、健常者と同じなために、特に多機能トイレの使用に障害者からの非難や叱声を受けるケースがございます。これは、トイレの使用時間が長い関係上、外で待っている方が非常に長く待たされるというふうなこともございまして、そのようなケースが発生するわけです。そういうふうな観点から、ユニバーサルデザインの街づくりの推進に関しまして、バリアフリー法の整備基準によって障害者トイレの整備の推進をさらに図っていただきたい。民間の施設への整備の促進や、さらに多機能トイレに利用者が集中しないように多機能トイレの複数設置とか、あるいは個別の機能を備えた便房、例えばオストメイト専用の便房とか、あるいはオストメイトと赤ちゃんトイレの便房、あるいは一般の便房にオストメイトトイレを併設する、こういったこと等によって、利用者の分散と利用者への配慮をお願いしたいと思います。

トイレの位置情報のIT化ということに関しては、スマートフォンでの情報の取得ソフトの充実及び英語版その他言語によるソフトの開発をお願いしたいと思います。現在、こういった情報ソフトを開発しているNPO団体もございますが、こういうところにも支援の手を差し伸べて完成をさせるようにお願いしたいと思います。以上です。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。おそらく多機能トイレを使うときに、障害のある人とコンフリクトが起きているという問題から、ユニバーサルデザインと言いますか、オストメイトプラス赤ちゃんのトイレだとか、一般のトイレだとか、あるいはそういった機能を分散したトイレが必要でしょうということが1つ目のご指摘だと思います。

2つ目は、トイレのロケーション、位置を知るための情報システムをしっかりとつくっていただきたいというご指摘というふうに承りました。どうもありがとうございました。

続きまして、公益社団法人日本精神保健福祉連盟の高畑さんからお願いしたいと思います。

【高畑氏】

高畑と申します。機会を与えていただいて、ありがとうございます。

街づくりに関しまして、精神障害の方々、移動の障壁は少ないのですが、ふだんは大丈夫なことでも、なれない場所では視野が狭くなったり、不安で情報選択ができない場合がありますので、人がサポート、あるいは安心安全、わかりやすい説明・接遇が望まれます。若干午前の議論でいただいたフラン

チャイズ協会の伊藤さんにお礼と言いますか、私の母が認知症で、たまたまコンビニエンスストアにお金を持って行かなかったら、非常によく対応をしていただきました。それから、次の話になるのですが、私の知人が不安になったとき、交番で非常にいい接遇をしていただきました。この2点を踏まえながら、会場へのアクセスはわかりやすい表示だけではなくて、場合によってはライン引きをしていただいたら、ありがたいなと思っております。それから表示も具体的でわかりやすい表示、マークも含めて普及をしていただけたらありがたいなと思っております。

それから、よりよいアクセシビリティのユニバーサルデザインの推進では、精神疾患は目の位置がどうしても視野が狭くなってしまうので、どうしても少し高い位置に表示は設置しやすいのですが、それをもう少し下げていただいてもありがたいと思っておりますし、車いすの方々にとっても低いほうがいいのかなと思っております。

それから、接遇は先ほど言ったように具体的に教育がされれば、ある程度CSRの活動だけではなくて、サービス活動としてやっていただけるのではないかとと思っておりますが、企業だけではなくて行政についても、それを進めたほうがいいかなと思っております。特に交番など、先ほど井手さんも述べていただいたのですが、コンビニ的な要素、先ほど私の知人も少し不安になったときに、交番でいい接遇をしていただいたと言いましたけれども、相談しやすい場所と同時に、高齢者・弱者が入りやすいような場所に、入りやすい雰囲気、昔の駐在所的な雰囲気をつくっていただけて、観光の拠点、あるいはできましたらトイレの接遇も含めて競技場へのアクセスをしやすい場所には多目的な活動をするような交番機能を、あるいはその経路の行政機関もそのような機能をつけていただければ、新たにつくらなくても、ある程度機能拡充で済むのではないかとと思っております。そういう意味で、トイレは大勢の人が集まる場所では十分設置いただけたらありがたいですし、多機能のトイレ、わかりやすい表示ということをしていただけたらありがたいと思っております。

それからICTは、アクセスが割とにくかったりするときもありますので、その辺のわかりやすさをしていただけたらと思っております。以上です。ありがとうございます。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。特に精神障害をお持ちの人は視野が狭いので、わかりやすい説明などが必要であるということ、それで会場などはわかりやすい表示をしていただくとか、あと、サインについては目の低い位置につけたらよろしいのではないかと。車いす使用者の視線ですと135センチくらいですが、一般の人はそれより20センチとか、30センチ上になりますので、そういうサインの配置が必要だろうということです。それからトイレがわかりやすいということと、「ICTはわかりにくい、アクセスしにくい」というのは、何も精神障害をお持ちの方だけではなくて、もう全ての人がわかりにくいと、高齢者は脱落しているということもございますので、ICTは大きなバリアにこれからなるだろうと思っておりますので、ここもちょっと注意したいというふうに思います。どうもありがとうございました。

それから続きまして、公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の玉木さんからお願いします。

【玉木氏】

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の玉木です。発言の機会を与えていただきありがとうございます。まず最初に、私たちがこのユニバーサルな街づくりを求めている前提として、どんなに重い障害が

あっても、地域で自分の意思で自分の実現したいことが実現できるような社会を目指しています。その中でも特に大事なことは、重い障害があっても社会に参加して労働をして、所得を得て、その所得で家族を養うということが、1つは今、若い障害者の非常に望んでいることです。その希望を阻害する要因として、やはり社会にはいろいろなバリアがあって、これを取り除いていかないと、今の政府が言っているところの一億総参加の社会とか、地方創生というのは、なかなか進まないというふうに思っています。中でも特に我々が非常にバリアで感じているところは、公共交通のバリアフリーがあります。これは例えば僕は今日も長野から東京へ出てきたのですけれども、北陸新幹線に乗るためには、3回駅へ通わなければいけません。1つは切符を予約するために1回行って、2回目は切符を受け取るため、3回目は電車に実際に乗るために、その普通の健常者の人は最後の1回だけで駅へ行って切符を買って乗れば済むことです。我々の場合は2回余分な行程があって、それは福祉の制度を使って、やはりヘルパーさんに頼んで駅へ行ってもらって予約をしてきてもらおうと。2番目は、予約の席が取れましたよという連絡を受けて、駅まで切符を取りに行ってもらおう。それから3回目には、また介助の人に駅まで送ってってもらおうというような複雑なバリアがあって、なかなか我々の中には社会参加が厳しい人もたくさんいます。

それから2番目に、資料の中では少し飛んでいただいて、公共交通のバリアの1つの要因として、介助者を手配するのに、電話とかファクスで駅と駅の間でやり取りをしているものだから、それに非常に手間取って時間を要するから、例えば2時間待ってくださいとか、旅行の中でそんな2時間待つということになると、旅行そのものを諦めてしまわないといけないというような人もたくさんいます。

それから、そういったバリアフリーが進んだ街では、例えば脳性まひの方とか、そういう重い障害のある方でも公共交通機関のバリアフリー化が進んでいけば、地下鉄とか、バスとか、いろいろなものを機能的に使うことによって職場へ通うことができます。今でも東京なんかを見ると、ユニバーサルデザインのバリアフリー化の進んでいる街としては、やはり東京が一番進んでいるのですが、これが地方へ行くと、なかなかユニバーサルな街づくりというのは進んでいないみたいで、やはりこの2020年東京オリンピック・パラリンピックで実現したレガシーを、その波及効果を地方にも持って来てほしいということを、ぜひぜひお願いしたいと思います。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。玉木さんたちの障害のある若い人たちの希望として、働いて家族を養いたいということが、とても重要なんだということを伺いました。そしてその阻害要因を取り除くことが特に大事なのだと。その1つとして、公共交通がバリアが大きいと。障害のある方の場合には切符を買うところから取りに行行って、さらに乗る、3回の行程が生ずると。私もきのう長野に行ったのですが、私は2回の行程で切符を買って乗るということで、それでも行程が1回少ないわけですね。そういうところで外出を諦める人が多いというようなことですので、今後、レガシーを含めて頑張ってくださいというお話だったと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、公益財団法人日本補助犬協会の朴さんからお願いします。

【朴氏】

どうも皆さん、こんにちは。本日、補助犬が来ておりますので少し作業を見ていただいて、意見表明とさせていただきます。平成14年に身体障害者補助犬法で3種類の犬が認められました。まずは皆さ

んよくご存じの盲導犬です。盲導犬は指示された方向に動きます。レフトで左です。コーナー（階段）を探しています。1段目でとまりました。これは段差があるということですね。そして盲導犬は「利口な不服従」という訓練もしております、まっすぐ行くと落ちてしまう、壁にぶつかってしまうというときは、飼い主の前に犬が覆いかぶさるようにして飼い主の歩行をとめるわけです。そして電車やバスに乗ったときに、盲導犬は「チェア」という命令語でいすを探してくれます。（盲導犬が椅子に顎を乗せて）どうでしょうか、皆さん。空いているほうの手で、ハーネス、犬の頭、鼻先と伝うと、ちょうど座る位置に手が届くということになります。皆さん、少し拍手をお願いいたします。

そして、今日は来ておりませんが、介助犬という犬は車いす使用者を助ける犬です。これを車いすだと思ってください。例えば物が落ちたとき、「テイク」、取りなさいという号令で拾い上げてくれたりする犬、これが介助犬です。

そして最後に聴導犬を見ていただきます。耳の不自由な方に必要な音を知らせる犬です。まずは玄関チャイムを教えます。犬がどんなふうに教えるかは、1度見てください。音が鳴ると、犬は音源を確認しに行きます。音が鳴りました。膝にタッチしましたね。耳の不自由な人が手話で「何？」と言うと、何回でも音源と飼い主の間を行ったり来たりして「ここに音が鳴っていますよ」と教えてくれます。キッチンタイマーなど、同じパターンです。では、警報器のデモンストレーションを先に行います。耳の不自由な方は、ホテルなどに泊まったとき、ないとは思いますが、「もし火災があったらどうしよう、ノックの音は聞こえない、どうしよう」と不安になります。そういうときに、聴導犬がいると安心してぐっすり眠れます。警報器は音源が高い位置にありますので、音源の位置を教えることができません。伏せて、動かないということで警戒音を教えてくれます。これを犬が夜中にするわけです。そのときは犬も真剣な顔をしていますので、耳の不自由な方は犬の表情などで、これはおかしいと感じるわけです。（聴導犬が警報器の音を飼い主に教えた）ありがとうございます。

では最後に、目覚まし時計で起こすデモンストレーションを準備している間に、少しお話をさせていただきたいと思います。こういった補助犬は、身体障害者補助犬法により、公共交通機関、いろいろな施設に自由に同伴できるというふうに、法的に位置づけられております。ですから皆さんぜひ、こういった補助犬を社会に受け入れる配慮、準備をお願いしたいのです。

準備ができましたので実演してください。（聴導犬が目覚まし時計のアラーム音をきっかけに、簡易ベッドで寝ている飼い主の布団を手で搔いて起こそうとしている）犬が飼い主に「起きてください。」と前足でカリカリしております。犬が飼い主の顔とか頭をひっかかないように、肌着1枚でもいいですから布をひっかくように訓練しています。そして飼い主が体を起こすまでサインを送るということになっております。ありがとうございます。

こういった補助犬受け入れの配慮のお願いなんですけれども、2点あります。1つは、優先席に表示「補助犬マーク」をつけてください。混んでいる電車の中では盲導犬が足元にいるのがわからなくてつまずいたり、聴導犬が踏まれたり、人と犬がぶつかってしまうのです。そういった事故が実際起きております。ですから電車の優先席などに補助犬のマークをつけていただいで、ユーザーの方がそちらに座り易いご配慮をお願いします。

そして、「補助犬トイレ」の設置もご検討ください。例えばですけれども、内閣府には補助犬のトイレはありますか。都庁はどうでしょうか。虎ノ門ヒルズはいかがでしょうか。東京駅もそうですよね。補助犬のトイレがあちらこちらにできればいいというものではないのです。補助犬のトイレはつくらなくても、その周りの環境で「この茂みをトイレにしてください」、もしくは「近くにトイレでき

る空き地がありますよ」などという案内ができればいいのです。施設ごとに、「私たちの施設では補助犬のトイレをつくるのかどうか？」を具体的に検討していただきたいと思います。あと、電車に乗ったとき、これは費用の問題で難しいと思いますけれども、盲導犬などは座席に座ったユーザーの足元に伏せます。そうしますと、足元（座席）の床暖房で犬が低温やけどをしてしまうのです。ですから冬は、補助犬のユーザーの方は座れなくて立って乗っていたりします。車両内の暖房もこうした点を配慮して改善して頂けるとありがたいです。2020年に向けて補助犬の受け入れはこれから増えてまいります。ぜひ具体的なご検討をお願い申し上げます。ありがとうございました。

【秋山座長】

ありがとうございました。3種類の補助犬についてご説明を、見たとおりということで、まとめは省かせていただきます。

《意見交換》

【秋山座長】

これで皆さんの意見を一通り回ってきましたので、これからそれ以外でご意見をいただければということで、意見交換の時間に入らせていただきたいと思います。それでは、ご意見のある方は手を挙げていただいた上で、所属とお名前をおっしゃってから発言をしていただければと思います。

【山崎委員】

山崎まゆみと申します。VISIT JAPAN大使として出席者名簿に出ておりますが、私は温泉の専門家です。ちょっと異端のような響きがあると思うのですが、温泉エッセイストとして19年、活動をしてまいりました。

実は私、妹が重度の障害を持っていました。2012年に妹が亡くなってしましまして、その後に足腰がご不自由になられたご高齢の方にご案内する温泉宿紹介の取材をしましたときに、妹のような重度の障害を持っていても温泉に行けたのだということを、私は妹が亡くなってから知りました。妹は、療護施設でお風呂に入るのが大好きでした。いつも彼女の部屋のカレンダーにはお風呂に入る日が赤丸がついていました。にもかかわらず、私は温泉の専門家でありながら、妹を温泉に連れて行くことをはなから諦めていました。取材の中で、温泉入浴介助の制度があったりですとか、またリフト付きの温泉入浴介助の機械があったりですとか、さまざまな情報を得まして、この情報があることで、きっと妹のようにもしかしたら諦めておられた方が、温泉に行けるチャンスが広がるのではないかと思ひまして、私は『バリアフリー温泉で家族旅行』という本を、去年の秋に出版しました。

そしてここからが本題です。温泉宿と言いますと、皆さんがご想像されるとおり、バリアだらけです。そもそも私もそうですけれども、皆さんが行きたいと思うような温泉宿は古い日本の家屋であったりとか、その形状こそが美しい施設です。さらに、皆さんも共感していただけると思うのですが、お風呂こそがとても怖い場所。滑りますし、最大難所であります。そんなお風呂への案内を、どうガイドブックに表記していいかということ非常に悩みました。そして私は妹を含め、妹の友人たちも幼少のころから知っておりましたので、障害、人それぞれの状態というのは、まるで人の顔のように個性であるというのを幼少のころから触れて知っておりましたので、形状の美しい段差が当たり前の温泉宿に、症状がさまざまな方に、さらに最大難所のお風呂にご案内する情報がどんなものであるかということ

常に悩みました。そして、最も大事にしたのが、私が行きたいところ、そして私が妹を連れて行きたいところ、ご高齢のご両親を親孝行で連れて行きたいと思われている方に、友人たちに、勧めたい温泉宿を紹介することを決めました。そのときに何をしたいかと言いますと、形状表記をしました。例えば体のご不自由な方が一般的に入られるであろうお風呂の湯船の縁から底まで、そして湯の面から湯船まで、そうした段差、さまざまな形状を数値で詳細に表現することで、そのガイドブックを見ていただいた方が、このお風呂であるならば入れる、そういった判断材料にさせていただきたいというガイドブックをつくりました。そして、その本をつくるに当たって最も重要視しましたのが、心のバリアフリーでした。やはりハードだけの、施設だけのバリアフリーでは補い切れないところがあるのが現状です。特に旅館では。そうしますと、ご主人やおかみさんが「ぜひ受け入れたい」、「ぜひ来ていただきたい」という気持ちのバリアフリーが最も大事だということに気づきました。そして私のその本のテーマがハードとハートのバリアフリー、そこを重点に選定しまして、そうしましたら全国で25選しかなかったのですが、その25軒の温泉宿を紹介しました。

そしてここから提案させていただきたいのですが、完全なバリアフリーだけが全てではないような気がするのです。ハードとハートのバリアフリーの両立があれば、現在の施設も完全なバリアフリー施設にしなくとも、さまざまな方の行動範囲を広げる可能性があるのではないかと考えています。そうした意味で、温泉宿や観光地のバリア表記、形状表記というのを、ぜひ2020年に向け実施していただきたいと思います。そして私はVISIT JAPAN大使として活動もしております。温泉こそ日本の観光資源、温泉宿に泊まれば、日本のすばらしい食文化、お風呂、畳も体験できますし、さまざまな日本の文化がぎゅっと凝縮されたのが温泉宿ですので、外国からいらっしゃったときに、そして外国から体のご不自由な方がいらっしゃったときに、温泉に入っただけであれば、日本のイメージもぐんと上がるのではないかなと思っています。2020年に向け温泉宿、そして温泉地、観光地の形状表記ということ、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。長くなりまして、すみません。

【秋山座長】

どうもありがとうございます。お風呂と温泉ということでご紹介いただきましたけれども、お風呂で障害のある人を洗うと石鹸をつけるので、抱きかかえるとするっと抜けてしまうのです。あと座位が保てなくて、温泉の中にもぐってしまう人もいらっしゃいますので、こういうところを難所として解決できるような本を作成されたというご紹介をいただきました。

そういう意味で、バリアフリーが必要なことは、完全なバリアフリーが全てではないので、バリアフリー状況を表記した温泉などもぜひやっていただきたいということですね。どうもありがとうございます。

【長谷川委員】

全日本ろうあ連盟副理事長の長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。

皆さんご存じのように、九州の熊本で地震が発生しております。皆さんテレビなどをごらんになって、ご存じかと思ひます。非常に衝撃的な実情です。特に私が今とても心配になっているのは障害者、高齢者、寝たきりの方などの安否確認、それだけではなくて避難所でのコミュニケーション保障のない障害者は孤独で苦痛な避難生活であるのかどうか、そのあたりが課題になっています。以前の会議のとき、私がお話ししましたとおり、聴覚障害の場合はコミュニケーション障害と情報障害という2つの障

害にさらされています。地震の場合、避難所などではやはり情報伝達手段というところが問題になり、聴覚障害者が不安な状態に置かれるのではないかと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを考えますと、やはり大正時代の関東大震災がありましたように、100年に1度くらいにしか起こらないような大きな地震災害が起こったときにすぐに対応ができるような、災害対策マニュアルを作らなければならないと思います。特に交通機能がまひしてしまうということ、それからライフラインの問題で、聴覚障害者はそのようなことに関して災害時の情報コミュニケーション支援の重要性を痛感しています。熊本でもお弁当やお水を配給していると思いますが、情報伝達の多くは、ハンドマイクや放送などの音声によるものがほとんどです。そのため聴覚障害者には情報が全く入らない状態です。例えば聞こえる人は例えば2時間待つところを、聞こえない人たちは2時間以上待たなければならないという状況にさらされているかもしれません。例えば2020年東京オリンピック・パラリンピックで2020年には4,000万人を目指している日本に來られる外国人の観光客の方が、やはり情報保障、情報アクセスやコミュニケーション保障がきちんと整備されることが必要ですが、それが果たしてできるかどうかは課題になると思います。テレビで熊本地震の状況を放送したら、内閣府で官房長官が記者会見のとき、また安倍首相の会見のとき、一番初めはテレビ画面に手話通訳がついておりませんでした。全日本ろうあ連盟からNHK、法務省などに要望を強く出した結果、2回目の放送からテレビ画面に字幕、手話通訳がつけました。やはり意識が初めはなかったのではないかというふうに思います。南アメリカのエクアドルでも大きな地震が発生した時、テレビのニュースで見ました。きちんと手話通訳のワイプがついておりました。またブラジルで、昨年、ワールドカップのサッカーが行われましたが、そのようなテレビでも手話通訳がついていました。またブラジルでのオリンピック、リオデジャネイロが近づいてまいりますが、最新の情報の配信がテレビで手話通訳つきで配信されております。日本でもきちんとテレビで手話通訳のワイプがつけば、外国の方、観光で日本にいらした方、外国の聞こえない方も、ニュースの内容を手話を通して直接に知ることができるのではないかと思います。ですので、ぜひ、情報障害を持つ方に対してきちんと情報保障されるように変えていただく、そのようなマニュアルをつくる必要があると思います。特に災害のときには命に係わる重要な情報を手話や字幕ですぐに受け取れるよう環境を整えなければなりません。聴覚障害者が災害から命を守るためには、災害情報の伝達方法の確立をはじめ、聴覚障害者情報を得るさまざまな手段を知る機会を設けることが重要です。

【秋山座長】

ありがとうございました。今、一貫して情報保障ということ 키워ドとしてお話をいただきました。特にろうあの方はコミュニケーションと情報を受け入れていくということがあまりうまくできないというような問題がございまして、ここのところについては供給側のシステムもすごく重要なところがありまして、特に震災のときには聴覚障害の方以外にも、多様な障害者に対しても、どう配慮したらいいかというのが多分わからないと思いますので、これはしっかりマニュアルなどをつくってやるべきだろうというふうに思いますし、もう1つは、交通機関が突然止まったりした場合にテレビで情報を見ていてもわからないので、そこは手話通訳をちゃんと入れないといけないよというのは、最初から法律で決まっていれば入っているのですが、そういうことが日本はまだ情報保障には発展途上の国という理解をしております。どうもありがとうございました。

【藤井委員】

発言の機会をありがとうございます。日盲連の藤井でございます。私から2点ほど発言させていただきたいと思います。

1点は、熊本の地震のことでございます。先ほذرろうあ連盟さんのほうから詳しく状況を述べられましたけれども、私どもは昨日対策本部を立ち上げて、今対応策を練っていて、実はもう気が気ではないのですけれども、今動いております。特に課題は、緊急避難については何とか皆さん、避難所まで逃げる事ができたわけですけれども、これから二次避難所に避難する行き場があるだろうかということが、今心配になっております。聴覚障害もそうですけれども、視覚障害の場合、情報提供という部分が非常に大事でございます、そういう情報環境のある場所に素早く避難できれば、安心して時を待つことができるわけですけれども、避難所にいますと、トイレ1つ行くことも困難な状況がありますので、そこらあたりについて、どうだろうかということを今心配しております。また、これから情報提供をどんどんしていかなければいけないのですけれども、なかなか視覚障害の場合、避難所に紙が張り出されても読めないとか、呼び出しがあってもなかなか自由に行動できないという状況がありますので、そこらあたりのサポートをこれからしていきたいというふうに思っております。

さらにこれから二次避難所からちゃんとした避難所へ移転と言いますか、避難する場合にどうするかというのは、これからの課題としてあるのですけれども、これらについて、やはり緊急時の避難等を含めて、やはり日本として全体の大きな計画というのをもう少し整備していく必要があるのかなど。特に先ほどお話しがありました外国人の方に対してです。これは東日本大震災のときも、神戸のときも課題になりましたので、情報提供についてももう少し深まった検討をしていきたいなということが1点です。

それから2点目は、これも安全の問題でございますけれども、先般、列車のドアにベビーカーの足が挟まれてずっと引っ張られてしまって、ベビーカーが壊れたということがありましたけれども、実は、車いすの人でそういう経験があるかどうかはわかりませんが、私は視覚障害で、電車や公共交通機関に乗り降りするときは、列の一番後ろにつきます。一番前につくと、出てくる人や入る人で混乱が起きますので。そうすると、最後ですので慌てて乗ったり、置かれていつてしまったりするのです。慌てて行くのですけれども、私は白杖を持って一人で行動する場面もあるのですけれども、何度も白杖をドアに挟まれて持って行かれて折られたことがあります。安全確認という意味で、カメラで監視しているはずなのですが、何でもこういうことが起こるのかということで何度か抗議をしたことがあるのですが、お断りを言われるだけで、後どうなったのかという検証ができないまま、この前のテレビの報道のような事件が起きてしまいました。私の白杖も（直径）1.5センチ以下ですので認識できなかったのはわかるのですけれども、障害者というのは、電車や公共交通機関の乗り降りはゆっくりであるということをし少し前提に運行するとか、あるいは安全策について、もう少しどのような方法があるかということを検討いただきたいなというふうに考えております。さらに、これは前回も申し上げたかもしれませんが、電車やバスの昇降口に音声で、ここが昇降口だという小さな音でいいのですが、音を出していただいたら、私どもはもう少し素早く行動ができて、このような事態が防げるのではないかとこのふうにも感じております。都内の何線でしたか、1つ列車のドアの入り口で音を出していただいている私鉄があったように思うのですけれども、ちょっと今どこか思い出せませんので、ご紹介できませんけれども、複数の情報を提供いただくことで、安全策というのはつくれると思いますので、ぜひ、そこらについてもお願いしたいと思います。特に最近は無人数がふえておりますので、安全策と、それから列車の安全運行について、少し深まった議論ができればというふうに考えておりますので、よろしく願います。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。熊本の災害について、命を守るための避難する場所の移動と、もう1つは一定程度時間がたって生活をするための避難場所とを分けて考える必要があるなというところがあります。これについては、供給側、多分行政がごちゃごちゃになっているとか、どこに災害がどのように起きているかも実態が大体2日か3日くらいはつかめていないという現状がありますので、二、三日はやむを得ない状況に置かれて、個人の努力に依存せざるを得ない状況となりますが、そこからどうやって手を差し伸べるかが次の段階だろうという認識をしております。そういうことで、災害についてはかなり頑張らないと、いろいろ対応が遅れてしまいますので、これはぜひ行政としても検討してくださいというのが藤井さんのご意見です。

それから2点目にベビーカーが挟まれた問題、これは3年くらい前からベビーカーの検討をして、ベビーカーのマークと安全な使い方の方をやったのですが、なかなか教育がうまく進んでいないということと、想定をしないような事故が起きてしまうようなことだとか、さまざまございますので、これは原因はかなり明確にわかっておりますので、努力をしていけば改善の見通しがつくのかなということと、それから障害のある方はゆっくり乗降するので、そういうルールを新たに考えていかないとイケませんねというご提案をいただきました。どうも、貴重なご提案、ありがとうございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。DPI日本会議の佐藤と申します。現在の鉄道の課題について、3点ほど意見を言わせていただきます。

まず在来線なのですが、今、バリアフリー法では1編成につき1カ所以上ということで、多くの鉄道は大体1本でいうと2カ所ないしは4カ所フリースペースがありまして、そこに車いす、ベビーカー、大きい荷物を持った方がいらっしゃいます。私はこれはちょっと今の時代にはもう少ないかなという印象を持っています。昔はベビーカーを使われる方は、僕が子どものころは非常に少なかったのですが、今はもうほとんどの方は使われていますし、スーツケースを持って旅行される方も非常に多くなっています。ですので、利用者が非常に多くなっている。ですので、それに対してスペースがちょっと少ないです。例えば私は先日三田線に朝の9時過ぎに乗りましたけれども、車いすスペースに入りました。そこにいたら、途中からどンドンベビーカーの人が乗って来まして、5台ベビーカーが入りまして、私と合わせて6台になりまして、降りるのは非常に大変なのです。5号車に乗っていたのですが、何で集中するかというと、5号車の1枚目のドアと2号車の4枚目のドアのところはスロープでかさ上げして、非常に乗りやすくなっているのです。三田線は非常に乗りやすくていいのですが、そこに集中するというので、場合によっては非常に混雑してしまうのです。これを全ての車両に1カ所ずつフリースペースをつくっていただければ、さらに段差も解消していただければ、分散ができます。既に大阪の市営地下鉄なんかは、十数年前からやっております、標準化されていますので、どのドアからでも車両の最後のところに行けばスペースがあるというのがわかりますので、ぱっと乗れて、非常に混雑もしなくていいのです。そういうことをぜひ考えていただきたいと思います。

2つ目は、新幹線のフリースペースです。今、東海道新幹線は1編成につき、11号車に多目的室というのがありまして、ここを予約をしたら大型の電動車いすはそこで乗れます。11号車の2列だけ、座席を1個取って通路を広くした場所があるのですが、ここは基本的には座席に移って車いすをたたん

で横に置く、そういう考え方なのです。ですので車いすのままだと通路が狭くなってしまって、通るのが一般の方が非常に大変になるのです。今、車いすに乗っている人も、座席に移れないという人が非常に多いのです。ですから車いすのまま電車に乗車するというのが国際的には標準的な考え方として、フリースペースを設けて、そこに配置するというふうになっています。同じ700系の車両で、台湾は700系の車両なのですが、座席を取ってフリースペース化していますので、何台か車いすで乗れるのです。1編成、東海道新幹線で言うと、1本で大体1,400人くらい乗れると聞いています。その中で車いすが乗れるのは、1人ないし2人くらいしか乗れない。今、オリ・パラでいろいろな検討をしていますけれども、海外、IPCの基準で言うと、例えば競技場の施設はふだんは0.5%以上車いす席、そういう考え方もある中で、この1カ所ないし2カ所というのは少し少ないなというふうに、ちょっと少なくて大変だなという印象を持っています。

3点目なのですが、駅のエレベーターです。これはバリアフリー法で11人乗り以上、さらに1ルート確保というのが基本的な考え方です。ですので3,000人以上の駅も、百何万人もいる東京駅も、基本は車いすで通れるところは1ルートなのです。そうすると、新幹線を東京駅で降りてエレベーターに行くと、もうずらっと並んでいます。ベビーカー、スーツケース、高齢者の方、車いすが並んでいる、という問題が起きています。ですので、3,000人の規模の駅であれば1ルートでも構わないと思うのですが、例えばそういう非常に多くの人が使われる駅やターミナルの駅、そういう規模に応じて複数ルート化する、あるいはエレベーターのサイズを大きくするという見直しが必要だと思います。こういう大きい3つの問題がありますので、ぜひ、バリアフリー法をバージョンアップしていただいて、新たな基準を標準化して、日本全体を整えていただきたいと思います。以上です。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。3点ご指摘いただきました。いずれも鉄道にかかわることで、1編成につき、多分1カ所か2カ所くらいしか車いすないしはベビーカーのスペースがない。これは古い時代の、2000年ごろにつくったルールですので、その後に時代が大きく変わってしまったので、そろそろ変えなければいけない。しかし、多分、全ての車両にスペースをつくりましょうと今変えた場合に、50年後にやっと全部が変わるかもしれない。つまり50年の耐用年数がありますので、そのことを考慮すると、どう考えたらいいのかということ、ここはちょっとしっかり国土交通省に考えていただくのと、鉄道事業者にもぜひ考えていただくということをしていただきたいと思いますというご提案が1つです。

それと2つ目、新幹線のフリースペースも足りないということが言われていて、この新幹線というのは座席があればあるほどもうかると思っていますので、もうけることとモビリティの人権の問題とのバランスということで、もう少し人々の移動に対して配慮をしていただくと車いすの方や、その他障害をお持ちの方で車いすを使う方に対して、もう少し譲っていただくとスペースができるのかなということで、ここも国土交通省の検討課題かなというところです。

それからエレベーター、3,000人のところも、300万人の新宿駅も1ルート。そうすると3,000人のところで1本だと、新宿駅は300本必要になってくるくらいのお話になってしまう。だからあまりにも実態に合わない法律とのずれを、今、ご指摘いただいたと思います。

この3点は、法律をつくった時点と今の時点でのずれ、当時からわかっていたものもありますけれども、ずれが拡大していったという事実が、今ご指摘いただいたものだと思います。

どうもありがとうございました。

【玉木氏】

すみません。資料の提出が前だったもので、その後起きた熊本・大分の大震災についてはちょっと間に合わなかったものですから、そのところで国土交通省さんをお願いがあるのですが、これからもうしばらくすると、災害住宅とか、災害のための、例えばこれが1年とか、2年では避難者が相当いるのと、かなり広範囲に荒廃が進んでいるので、そこら辺の住宅確保の問題についてお願いがあるのですが、さきの東日本大震災でもお願いしたのですが、災害用の仮設住宅について、車いすの人にとっては、車いす対応の災害公営住宅もしくは避難住宅についての規格がないということで、一律に健常者用の仮設住宅をつくってしまうようで、車いすの人たちが入る入り口のところに1つは問題があって、それからトイレとかお風呂に問題があると同時に、外があくまでも仮設の住宅だからバラスというか、碎石を敷いたような道で、車いすでは非常に通りにくいと、それから入り口はどうしても入れないから廊下側の外側の入り口ではないところから抱えて部屋の中へ運ぶというような問題が非常にあって、災害用の仮設住宅とか、避難住宅のバリアフリー基準というのか、規格というのか、そういうものを国土交通省のほうに、ぜひ早急につくってほしい。それによって、作る業者の人も国土交通省のそういう基準がないから、そういう規格のものはできないという回答をしているところが多いので、ぜひ、緊急的なお願いとして、これを国土交通省さんのほうで災害住宅のバリアフリー化を進めてほしいという要望をしておきたいと思います。よろしくお願いたします。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。避難者が大量にこれから出てくるので、国土交通省としては、できればバリアフリーの避難住宅をきちんとルールを決めて提供していただきたいと。多分、95年くらいの阪神・淡路のときに、そういうモジュールを作っている会社もあったと思うのですが、なかなか普及していかないという現実がございます。どうもありがとうございました。

【高橋委員】

東洋大学の高橋です。何点かありますけれども、今、玉木さんがお話しになっていた災害時の仮設住宅について、これは東日本大震災でもかなり多くの問題を抱えることになりましたけれども、供給とのバランスで、なかなか個別対応がいかないという時代ではありますが、ユニバーサル時代を振り返ってみますと、個別の住宅を可変性のある住まいに変えるということでユニバーサルデザインの名称が付き始めて、それが実際のロン・メイスの研究開発にもなったということを考えますと、仮設でも、仮設住宅のバリアフリー化、これは基準となるかどうかはわかりませんが、一定の可能性はあるというふうに思いますので、私も玉木さんのご意見に賛同いたします。

それから街づくり関係で2点目なのですが、境界領域のバリアフリー化と言いますか、UD化と言いますか、先ほども最初に大日方さんのほうで、特化しない標準的なものをいつでも乗れるようなというお話がありましたけれども、例えばホームと車両の段差はいつも言われているわけですがけれども、少なくとも2020、あるいはそれへ向けて、いつでもどこでも乗れるような環境づくりというのは、もう世界的な潮流ですので、ここはさらにご検討いただかなくてはいけないのではないかとこのように思います。

それからもう1つ、交通環境と言いますか、道路と建築物です。これは2006年のバリアフリー法という形で一本化されたときにも、建物部分、つまり建物を建てる敷地側のバリアフリー化と道路側のバリアフリー化はなかなかつながらない。一番わかりやすい例は、よく皆さんも見られると思いますけれども、視覚障害者用の誘導用のブロックが、どこかで1メートルくらい何となくずれている。これは、当然と言うと失礼な言い方になってしまいますけれども、視覚障害の方は実際にそれを使ってみないと、わからないわけです。ですが、晴眼者は少なくとも設置した時点、あるいは設計した時点でおかしいというふうに気づかないといけませんので、これについてさらなる調査なり、あるいは具体的な指示が必要ではないかというふうに思います。こういったような境界領域に位置する、先ほどの駅と商業施設なんかの話もありましたけれども、そういう部分というのはもう1度見直しをしていく必要があるのではないかというふうに思います。

それから3点目ですが、これは前回も申し上げたのですけれども、先ほど温泉のUD化というお話がありました。温泉だけに限らずシティホテル、あるいはビジネスホテルといったようなところでのUD化、これは（訪日観光客数が）2,000万人から3,000万人という時代に入っていきますと、避けられないのではないかと。日本のように世界一長寿化していく、しかも観光旅行をしますと、多くの方が70歳代、あるいは80歳代という、そういう時代に入ってきていますので、ここについてはさらに進めていくような施策の展開をお願いしたいと思います。同じく観光のUDの中で、もう1つの切り口なのですが、歴史的な建造物ですとか、あるいは世界遺産のUD化の部分です。これについては、これまで観光のUD化というと、むしろ個別対応でドア・ツー・ドアですとか、パーソナルなケアというようなものが割と議論をされてきたと思いますけれども、世界的に見ますと、かなり世界遺産でも（バリアフリー化が）できている。実は日本の中でも山間部ですとアップダウンがあるものかなりできているのですが、ガイドラインがないのです。こういうような部分も含めて、もう少しできる部分を、文化財としての価値を尊重しながら、最低限のアクセシビリティを確保するという、そういう方向性に、今の観光社会としては当然やらなければいけないのではないかとこのように思います。以上でございます。

【秋山座長】

ありがとうございました。1つは仮設住宅について玉木さんと同意見であるということと、2つ目に街づくりの境界領域のUD化、特に建築物と道路の関係とか、車両とホームの関係だとかということと、それからさらに世界遺産のUD化なども必要でしょうということ。どうもありがとうございます。

【岸井委員】

日本大学の岸井でございます。資料3の今後の予定をご説明いただいてから発言しようかなと思っていたのですが、これからこの連絡会議という名称のこの会合が何を成果として出すのかということを考えてみると、今日の「今後の予定」だけ拝読すると、関係省庁が取り組んでいる資料をホチキスでとめるという話になってしまいそうな気がして、ちょっともったいないなと。ぜひ、内閣官房で特別な予算を組んでいただいて、その予算をどういうアイデアで各省庁が、各自治体を使うのかというくらいの積極的な政策展開をしていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

【秋山座長】

ありがとうございました。今後の予定、ロードマップで目標をちゃんと設定して、そして省庁の単なるまとめにとどまらず、予算をつけてしっかりとこういうことをやりますということをご提案していただきたいというご意見だと思います。どうもありがとうございました。

【大日方委員】

パラリンピアンズ協会の大日方です。たびたび失礼します。先ほどのお話の中でちょっと話ができなかったことを1点申し上げたいと思います。特に東京都内でありますが、小規模な商業施設のバリアフリー化をどのように進めていくのかという視点をぜひ皆さんと考えていきたいというふうに思っています。小さな細長いビルにレストラン等が入っている店は大変多いですが、その多くが階段があったりするケースがあります。なかなかここにバリアフリーのエレベーターをつけてくださいと言うことは難しいと思いますが、例えば後ろ側には裏動線でエレベーターが使えるようなものが実はあるとか、階段を使わなくても入れる動線が、裏側からだとは実はあるんだというようなケースもありますので、こういったことを情報提供をどのようにしていくのか。あるいはテーブルの配置等で、少し広めのスペースを用意するというようなこともできると思いますので、こういったことについてもある種のガイドラインなり、こういうモデルがあるというような解決の事例について、皆さんと共有できるとよいのではないかとこのように思いました。

それともう1点ですが、先ほどいろいろな方からお話がありますが、ベビーカーと車いすユーザーとスーツケース・荷物を持った方とか、どうもコンフリクトしているというような状況が幾つか、特に移動の側面ではあるのではないかなというふうに思っております。絶対的なスペースが足りないということのあかしだとも思いますので、本質的なところで解決をお願いできればありがたいと思っています。以上です。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。1つ目は小規模施設、ペンシルビルみたいなところでの、多分既存不適格の建築物にどうやってバリアフリーをするかというところが、やや知恵がまだ十分できていないので、ここを皆さんとともに考えてくださいと。これは高橋先生、ちょっとご意見をいただきたいと思っています。

【高橋委員】

すみません。また大日方さんのご発言をいただいておりますけれども、小規模の店舗、特に既存の施設、既存の店舗。それからもう1つ、同じようなことが既存の市街地、ここも同じようなことが言えるので、私は前から思っているのですが、やはり建築物はどうしても単体で整備をしていくというのを法の中でやっていて、それを確認申請をしていって許可をもらうという形になるのですが、そうではなくて、このバリアフリー化の時代では、面として捉えて、一つ一つの小さな店舗のバリアフリー化を同じように一律に当てはめるのではなくて、エリアとして、駐車場、あるいはトイレの、50平米だとか、30平米の店舗、あるいは床屋さんですとか、そういったところも、一つ一つ車いす対応トイレをつくるかということもなかなかできにくいわけですね。駐車場を確保するというのも難しいので、面として捉えるような柔軟な仕組み、そこにも少しインテンシーを設けていくような、そういう何か交付金の使い方とか、そんなことができると、全体としてレベルが上がっていくのではないかとこのように感じました。

します。いろいろありますけれども、まずその辺のことを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。大分時間がたってきましたので、では、最後の発言者でお願いしたいと思います。

【小川氏】

すみません。全難聴の小川です。自転車についても取り上げていただきたいなと思いました。聞こえない人が街の中を歩いていて怖いのが、後ろから来る自転車です。急なスピードでビューッと行くので、私もびくつとします。実際にぶつかってけがをしている難聴仲間もたくさんいます。さらに自転車の場合、ほかにも駐車の問題がありまして、路上に自転車が置いてあると、見えない仲間の方々が点字ブロックをたどって歩いていっても、自転車とぶつかってしまって、せつかくのブロックが役に立たないというような状況もあります。自転車が悪いというのではないのです。広さの問題、スペースの問題があると思いますので、街づくりの視点の中に、この自転車も取り入れた構想、安全に人と自転車がすみ分けられるような環境づくりということも大事なポイントではないかなと思いました。以上です。

【秋山座長】

どうも、ありがとうございました。最後に自転車の問題が指摘されました。自転車は歩道を走っていた時代から車道を走る時代になりましたけれども、相変わらず歩道を走っている方が大量にいるので、そういう人たちが多分衝突しそうになるのでしょう。私も毎朝、10キロ近く自転車を運転しているのですが、ほとんどの自転車の人はルールを守っていないという現実がございます。それから国土交通省も幹線道路を中心に自転車道をつくっているのですが、実はこれはあまりよくなくて、裏道のほうがもっと安全に通れるし、歩道もいじめないで済むので、ここはちょっと考え時という感じがしますね。あまり私見を述べてしまうとあれですので、自転車はこのくらいにさせていただきたいと思います。

ちょうど時間が来ましたので、このくらいで皆さん方のご意見を少しまとめさせていただきたいと思います。じゃあ、1つだけ、どうぞ。

【藤井委員】

日盲連、藤井と申します。すみません、突然に思いつきのようで。

1つお願いがあります。幾つか先ほどから道路の点字ブロックの問題でございます。現在、生活道路には点字ブロックを敷くというのは非常に困難が伴っております。私どもは商店街やそういう生活道路でどのように安全に歩くかということが非常に困難な課題でありますので、ぜひここらを検討の俎上へ上げていただいて、ご議論いただければというふうに希望しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【秋山座長】

どうもありがとうございます。視覚障害者誘導用ブロックのさまざまな問題がありますので、これは

まだまだ深い問題になっております。日本ではかなり普及していますが、普及と同時に問題もさまざま出てきているという現実がございますので、対応をぜひお願いしますというのが藤井さんのご意見だと思います。どうもありがとうございました。それでは、午後1時間強、2時間近くにわたって皆さん方の議論がずっと出てきましたが、私なりに皆さんの意見を五、六点到にまとめたいと思います。

最初の1つ目は計画にかかわること。この、計画にかかわることは、大日方さんが幾つか出していて、一気通貫の街というのは、これは境界線を考えないで街づくりをするということですが、これは高橋先生と大日方さんが、やはり一気通貫の街をちゃんとつくらないといけませんねという指摘をいただきました。それから、一人で動きたい、標準的に対応するというのも大日方さんからいただきましたけれども、このあたりは理論的な考え方をもう少し整理した中で受けとめておきたいと思えます。非常に大事な視点だと思います。それから佐藤さんから3,000人という駅に1ルートというのは、これはやはり300万人いる新宿駅で1ルートは、ちょっとあまりにも違い過ぎますねと。このあたりもきちんと整理しないといけませんねということが1つ。それから、計画段階から障害者の参画をしなければならないというのは大日方さんがおっしゃったと思うのですが、私も、羽田空港（国際線ターミナル）をつくったときには計画段階から障害者が入ったのでユニバーサルデザインになったのですが、もし途中で入れなかったら、ユニバーサルデザインで幾つかできなかったことがあったなど、今にして思うところです。それから既存施設、この既存不適格と呼ばれている2,000平米以下、あるいは市町村の条例があるところはもう少し500平米とか下がってきますけれども、こういう既存不適格で、特に商業施設については別途考えないといけないのかなと。これは住宅局の課題ですが、はたから見ていると住宅局は何かゆっくりしているなと思ってしまうのですが、高橋先生が建築ですが私は土木ですから「交通は段差が全然解消できていないね」とか、「ホームドアは全然できていないね」と言われてはいるのですが、そういうのは、他のところは簡単に見えるというのもあるのですが、やはり、門外漢がきちんと言うことが大事だなと私も思います。こういった、計画にかかわることが第1点目です。

2点目は、ICTとか、接遇の問題で、特に庵さんとか、小川さんとか、あるいは高橋さんからの指摘、このあたりについては、接遇をやる場合には障害当事者による教育をきちんと入れないとだめで、鉄道事業者なんかは「何とか2級」などを取って、障害当事者抜きの教育を受けて、これでうちはやっていますといばっていますが、これは間違いですね。障害当事者を入れてちゃんと教育をしないと、どこかで間違っているのではないかと私は思っていますので、こういうことをしっかりやる、基本の基をしっかりとやるということが、接遇教育ではとても大事です。その他、ICTの活用については、特に音とか、光とか、サインだとか、そういうものがICTにかわっていく可能性があります。これについては羽田空港で、今外国人をどう受けとめるかで実験をしている最中ですので、いずれ皆さんに見ていただきたいなというふうに思います。簡単に申しますと、スマホをかざすだけで、その言葉が全部外国語であらわれたり、音であらわれたりしますので、これは耳が聞こえない人にとってはとても有効だし、言葉が読めない人にとっても有効ですし、いろいろな使い方ができるのではないかと、そういう技術がさまざまな情報系の、今日は富士通とNTTの方が来ていますが、そういったところが頑張ってくればできると思うのです。NTTや富士通の人たちが今日決心して頑張れば、日本の情報社会は大きく変わると思っていますので、ぜひ期待したいと思えます。

ICTについてはそのくらいで、それから3点目がトイレです。これは（車いす用）トイレとオストメイトトイレ、トイレの機能分散化は、高橋先生が委員長でその提言を3年くらい前に国土交通省でし

ましたけれども、しかしまだまだ鉄道などはそのままの状態が進んでおりますので、これからぜひ頑張
って、このあたりをやっていただきたいなというふうに思います。それから、笹岡さん、木村さんなど
がトイレのことについていろいろおっしゃっていたと思うのですが、このあたりのところをどう解決す
るかというのが3点目のお話です。

4点目は高齢者の問題が意外に大きいのですね。私はいろいろ研究してみると、高齢者の60代につ
いて、2008年の高齢者は、2007年から10年若返ったというデータが東京都老健から出ていま
した。それから、何歳でどういう状態になるというのも、秋山弘子さんがつくっているデータを見る
と、相当、男性の場合には酒をやめて早く運動しなさいとか、女性の場合には骨の問題と、それから筋
肉をいかにつけるかというようなことをあわせてやると、バリアフリーのお世話になる人が少なくなる
と思いますので、こういうことをぜひやっていただきたいと思いますので、4点目の高齢者に対しては
対策をできるだけ急いで総合的にやっていただきたいと思います。

5番目に観光の問題がありますけれども、温泉地のユニバーサルデザイン化と、それからもう1つは
世界遺産のユニバーサルデザイン。実は七、八年前にヨーロッパの世界遺産の都市部にあるものを全部
見て回ったのですが、バリアフリーがやはり遅れているというのがわかりました。したがって、日本で
かなり頑張ってバリアフリーの見本をつくらないといけない。

例えば、バリアフリーがなぜうまく進まないかという、寺社仏閣は民間の所有ですので、民間の思
想がいいところはちゃんとできるのですが、「うちはバリアフリーをやらないよ」というところは全然で
きない。日光はそういう典型例としてあつたりしますので、こういうところも周辺住民の人と相談して
口説いていくということはあると思います。そして、観光については、1つ抜け落ちているもので、ユ
ニバーサルツーリズムは観光庁で4年くらいずっと研究を重ねてきました。ユニバーサルツーリズム
は、簡単に申し上げると、東京から大阪に旅をしたときに、家族2人で行って介護者が2人行く、2
泊3日で30万円くらいかかります。それが、介護者を現地で調達すると15万円くらいで済みますの
で、約半額で行ける。こういうことを推進するのも、ユニバーサルデザインとしてはかなり大事なこと
だなというふうに思います。

最後に、やはり今日一連の流れでICTの問題やさまざま足りないところで、なぜ整備されていない
のかとか、こういう問題が6点目の問題としてあります。やはり法律とか、人権だとか、そのあたりの
問題が、やや低いのかもしれない。ICTをアメリカはかなり情報化社会について法律で制度化されて
いますので、テレビ画面はテロップが必ず流れますので、そういうようなことを考えると、日本社会は
ICTに対する対応もかなり遅れていますので、こういう制度化を急がれたいという部分があります。

心のバリアフリーは午前中やっていたと思うのですが、これも心のバリアフリーと言うよりは人権と
してやはりちゃんと位置づける必要がある、何かいいアイデアを考えていただいて、こちらのバ
リアフリーのハード系とソフト系が一体化してやっていただく、そういう仕組みをつくるということが
急がれるなというふうに思います。

以上、少しお話しし過ぎましたけれども、これで次に行きたいと思います。それでは続きまして、最
後に平田事務局長から本日の議事全般についての発言をお願いしたいと思います。

【平田事務局長】

皆さん、今日は長い時間、多くの方にお集まりいただきまして、ありがとうございました。まづもつ
て、熊本を中心とした地震においてお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げます。また、

被災されている方々には、心からお見舞いを申し上げます。

このユニバーサルデザイン、街づくり分科会ですが、私たちはこれをレガシーとして位置づけることも大切なのですが、この大会自体にとっても大変必要なものだと思っているわけであります。大会期間中に首都直下型地震が起こったとき、こういうときに外国人の方や障害者と一緒になってどのように逃げるかということを考えるためにも、こういう活動、検討が大変大事だと思っているわけであります。ぜひ、皆様方の英知を結集しまして、すばらしい大会にしたいと思います。

こう議論を伺っていますと、結局、今のバリアフリーとか、ユニバーサルデザインの基準が、これはもう古くなっている、新しくしなければならない、合っていないのではないかと、こういうことに尽きるところなのですが、それとは別にそもそも基準を作った時の皆さんのご苦労というのは大変だったと思うのです。それをオリンピックを契機に、パラリンピックを契機に変えるということで、やはりパラリンピックを日本で開催することが決まって本当によかったなと思うことにつながると思います。お年寄りの方が2020年以降、すごく増える、あるいは外国からのお客さんや荷物を持った方が大変増える、障害者といいますか、車いすを使う方も大変増える、乳母車も大変増えるということで、当時と全く異なる想定でありまして、オリパラを契機にぜひいろいろなバリアフリー基準を今日的に改めるということを国土交通省や、我々と一緒にやっていく必要があると考えているわけであります。

また、2020年にはおそらくほとんどの方がスマホを持つ、また、安くなる、そういうことも想定されますので、ICT環境も全く異なってくると思っているわけであります。1つ、考えましたのは、基準を考えるときに、この障害者の率、お年寄りの率、乳母車の率、そういうソースに加えて、観光客のかばんのサイズ、こういったものも加味しないと、今日的な移動円滑化という点には足りないのではないかと、これが今回非常に勉強になりました。乳母車、荷物、車いす等が競合しないような環境をぜひつくっていきたいと思いました。

さらに、このトイレとか、タクシーとか、駐車場については、広告規制というものもぜひ緩和にむけて検討してほしいと思います。我々スポーツ界は大体看板を入れて運営するというのがビジネスモデルなわけでありましてけれども、トイレにどのような広告を入れていいのか、あるいは今のタクシーがユニバーサルタクシーになるときに、どのような広告を入れていいのか、さらに駐車場もそういうハンディキャップ用の駐車場のところを広告というものをどのように考えて、企業活動とともに、このユニバーサルデザイン社会を形成していくということも重要になるかというふうに思った次第であります。

最後になりますけれども、この皆さんの英知を結集して、我々の最大の2020年へのプレゼント、パラリンピックの開催というものを、日本社会にいいものにしていきたいと思います。どうも、今日はありがとうございました。

【秋山座長】

どうもありがとうございました。最後に事務局から、今後の予定について説明がありますので、岡西座長代理に議事をお返しします。

《今後の予定について》

【岡西座長代理】

秋山座長、どうもありがとうございました。皆さん、どうも長時間、お疲れさまでございました。

それでは今後の予定、資料3をごらんいただけますでしょうか。上から3つ目、本日が第2回街づく

り分科会ということで、障害者団体様からの意見表明ということで、あと6月に遠藤大臣を議長とする連絡会議を開きます。そこでもう1度、障害者団体の皆様からのご意見をいただく。ここでインプットを終了いたしまして、その後、役所のほうでしっかり今回まで聞いた話を政策に落とし込んで、6月のワーキンググループ、分科会を開かせていただくということになっています。これは第1回と書いてありますが、実質上第3回にあたりますかね。そして7月に街づくり分科会をやり、中間取りまとめを行うということでございます。今回、本当にオリパラをきっかけとして具体的な施策に落とししていく必要がありますので、抽象的な議論とか、そういうホッチキスで合わすような議論ではなくて、しっかり具体性のある政策を打ち出していきたいと思っております。さらに岸井先生からもご指摘がありましたように、8月の中間とりまとめでは、概算要求につながるような形にしたいと思っております。新しい予算を取るというのは、今の情勢では大変難しいのですが、このオリパラを使ってもできなければ、今後ユニバーサルデザインの予算を増やすことはできないということになるのではないかと考えています。今回このオリパラのチャンスで、できるところまで行くということ、我々としてもしっかりリードしていきたいと思っております。その後、12月まで議論を進めまして、12月に最終的なとりまとめ、そこでは制度面の変更とか、これからの中期・長期にわたるレガシーも含めた我が国のユニバーサルデザインのあり方について、しっかりとまとめていきたいと思っております。皆様のご意見、インプットの機会はこれで最後ではございませんので、途中からでも、気づきがありましたらどんどん我々のほうにインプットいただき、また、とりまとめの案に対しても厳しいご意見をいただければと思っております。

それでは、予定の時間をちょっと過ぎましたけれども、本日の会議はこれで終了いたします。また、本日の議事内容につきましては、配付資料含め内閣官房から公表を予定しておりますので、ご了承くださいませ。本日はどうもありがとうございました。

以上